

第129回大阪市ヘイトスピーチ審査会 議事要旨

1 日 時 令和6年7月5日(金) 午前9時30分～午後0時10分

2 場 所 市役所本庁舎 屋上階P1会議室

3 出席者

(1) 大阪市ヘイトスピーチ審査会委員

興津委員、小畑委員、中井委員、松本委員、森委員

(2) 大阪市職員

福岡市民局理事、忍市民局ダイバーシティ推進室長、宮之前市民局ダイバーシティ推進室多文化共生担当課長、西澤市民局ダイバーシティ推進室多文化共生担当課長代理、小林市民局ダイバーシティ推進室人権企画課担当係長

4 議 題

(1) 会長の互選及び会長職務代理者の指名

(2) 第127回・第128回会議要旨の確認

(3) 個別案件の調査審議

5 議 事

議題(1) 会長の互選及び会長職務代理者の指名

○宮之前課長 お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから第129回大阪市ヘイトスピーチ審査会を開会いたします。本日はお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。私、本日の司会を担当いたします、市民局ダイバーシティ推進室多文化共生担当課長の宮之前でございます。どうぞよろしく願いいたします。まず、皆様のお手元の資料についてご案内いたします。1枚目に、第129回大阪市ヘイトスピーチ審査会次第、2枚目に大阪市ヘイトスピーチ審査会委員名簿、3枚目に配席図をお配りしております。以上の資料につきまして、配付の不足等ございませんでしょうか。万一不都合がございましたら、おっしゃっていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に基づいて進行いたします。出席委員の紹介をさせていただきます。五十音順にお名前を読みあげさせていただきます。

興津征雄委員でございます。

○興津委員 興津でございます。宜しくお願いいたします。

○宮之前課長 小畑郁委員でございます。

○小畑委員 小畑でございます。宜しくお願いいたします。

○宮之前課長 中井洋恵委員でございます。

○中井委員 中井でございます。宜しくお願いいたします。

○宮之前課長 松本哲治委員でございます。

○松本委員 松本でございます。宜しくお願いいたします。

○宮之前課長 森拓也委員でございます。

○森委員 森でございます。宜しくお願いいたします。

○宮之前課長 本日は全委員のご出席をいただいております。ありがとうございます。続きまして、大阪市側の出席者を紹介させていただきます。市民局理事の福岡でございます。

○福岡理事 福岡でございます。宜しくお願いいたします。

○宮之前課長 ダイバーシティ推進室長の忍でございます。

○忍室長 忍でございます。宜しくお願いいたします。

○宮之前課長 多文化共生担当課長代理の西澤でございます。

○西澤代理 西澤でございます。宜しくお願いいたします。

○宮之前課長 人権企画課担当係長の小林でございます。

○小林係長 小林でございます。宜しくお願いいたします。

○宮之前課長 私は、先ほど申し上げました、多文化共生担当課長の宮之前でございます。改めて宜しくお願いいたします。それでは、大阪市からの出席者を代表いたしまして、市民局理事の福岡より、ごあいさつを申し上げます。

○福岡理事 市民局理事の福岡でございます。本日は、ご出席いただき誠にありがとうございます。中井委員には引き続き、そして今回から、興津委員、小畑委員、松本委員、森委員の4名の先生方をお迎えし、新たな体制で進めていただくこととなりました。

皆様方には、それぞれの分野において日々ご活躍・ご繁忙の中、当審査会委員にご就任いただき、誠にありがとうございます。改めて、感謝申し上げます。

これまで当審査会には、68件の申出・職権案件を諮問させていただき、ヘイトスピーチと認定された案件18件につきましては、審査会のご答申を踏まえ、本市として認識等の公表や拡散防止措置を講じてまいりました。

現在、大阪市内では、激しい街宣活動・大音量を伴ったデモ行為は目立たなくなってきたと感じており、申出や情報提供の件数も、大枠では減少傾向でございます。

しかしながら、法務省の資料によりますと、全国の法務局等で新規に救済手続を開始した、インターネット上の人権侵犯事件の件数は、令和5年の1年間で1,824件となるなど、依然として大きな課題となっており、今後、インターネット上でのヘイトスピーチの展開も危惧されるところです。

ヘイトスピーチへの対処につきましては、個人の尊厳と表現の自由という、憲法上非常に重要な価値の問題を調整するという高度でセンシティブな調査審議をお願いすることとなります。

委員の先生方には、それぞれご専門の立場から積極的なご審議をお願い申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。何とぞ、よろしく申し上げます。

○宮之前課長 それでは、これより議事に入ってまいりたいと存じます。議事の進行につきましては、本来でございましたら、会長に担っていただくところでございますが、本日は、新たな委員の任期における初めての審査会のため、会長が決まっておりませんので、事務局の方で引き続き進行させていただきます。

この審査会は、大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例第9条第6項に基づき、個別の案件に関する調査審議の手続については、非公開となっております。従いまして、本日は、お手元の次第のうち、議題（1）の「会長の互選及び会長職務代理者の指名」までを公開し、議題（2）の「第127回及び第128回会議要旨の確認」以降につきましては、非公開とさせていただきます。議題（1）が終了した時点で、傍聴の方々及び報道機関の方々にはご退出いただくこととしております。ご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、次第にしたがいまして、議事を進めてまいります。まず、議題（1）、「会長の互選及び会長職務代理者の指名」につきましてもでございます。当審査会の会長につきましては、大阪市ヘイトスピーチ審査会規則第3条第1項により、委員の互選により定めることとなっております。改めまして、どなたが会長にふさわしいか、委員の皆様方からのご意見をお願いいたします。

○松本委員 引き続き委員をされている中井先生がいいんじゃないでしょうか。

(他の委員より「異議なし。」の声あり。)

○宮之前課長 松本委員、ありがとうございます。他の委員の方もご同意されたということで、中井先生、ご就任いただくということでよろしいでしょうか。

○中井委員 はい。

○宮之前課長 ありがとうございます。それでは、本審査会の会長につきましては、中井委員にお願いすることといたします。それでは、早速ではございますが、中井会長から一言ごあいさつをいただきたいと思ひます。

○中井会長 ありがとうございます。会長にご推薦いただきありがとうございます。当委員会は全国に先駆けて作られたヘイトスピーチに関する委員会ですけれども、非常に意味のある委員会です。しかしながら、人権が侵害された人と表現の自由をどうバランスを取っていくかが非常に難しいところがございます。最高裁の判決もありますので、そこで述べられていることにもある程度配慮しなければいけないということもございまして、なかなか難しい検討を先生方をお願いすることになります。

当委員会は、前は4対1でベテランの方と私だったので、ちょっと胸を借りる感じで好きなこと言ってきたのですけれども、今回は会長になってまとめなければいけないというところで、ちょっと会長としては不適分じゃないかと思ひていますが、結局、継続は私1人しかいないので出来るだけ頑張らせていただきたいと思います。

また、色々識見のある先生方ばかりでありますので当委員会は忌憚のないご意見を言っていただけたらありがたいと思ひますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

○宮之前課長 中井会長、ありがとうございます。それでは、今後の議事の進行につきましては、中井会長にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○中井会長 それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思ひます。議題(1)の、「会長の互選及び会長職務代理者の指名」のうち、会長職務代理者の指名を行います。まず、職務代理の第1順位は、松本委員にお願いしたいと思ひますがよろしいでしょうか。

○松本委員 はい。

○中井会長 職務代理の第2順位は、森委員にお願いしたいと思ひますがよろしいでしょうか。

○森委員 はい。

○中井会長 職務代理の第3順位は、小畑委員にお願いしたいと思ひますがよろしいでしょうか。

○小畑委員 はい。

○中井会長 それでは、職務代理の第1順位は、松本委員に、第2順位は、森委員に、第3順位は、小畑委員に、それぞれお願いしたいと思ひます。

以上で、議題(1)の、「会長の互選及び会長職務代理者の指名」は終了いたしましたので、これ以後は、非公開での調査審議を行います。

【 傍聴者・報道機関 退席 】

<以下は非公開で調査審議>

議題（２）第127回・第128回会議要旨の確認

○第127回・第128回の会議要旨を確定した。

議題（３）個別案件の調査審議

○継続案件のうち２件について、調査審議を行った。

○２件すべてについて、次回以降引き続き審議することとした。

以上